

# 欧米主要国における デジタル施策とそれに対する 会計検査の状況に関する 調査研究

説明会用資料

—

有限責任 あずさ監査法人

2025年3月18日

# Contents

01	調査の概要	P.03
02	各国のデジタル施策の特徴	P.06
03	デジタル施策に関する会計検査等の特徴	P.23
04	我が国の会計検査院への示唆	P.43

**01**

# **調査の概要**

# 調査の概要

## 欧米主要国における デジタル施策と それに対する 会計検査の状況に 関する調査研究

2024年7月 – 2025年3月



本調査研究は欧米主要国、具体的には米国、英国、ドイツおよびフランスを対象として、各国のデジタル施策の概要、会計検査の状況および実際の検査報告事例について整理・分析することにより、我が国におけるデジタル施策分野に対する会計検査に有用な情報を提供することを目的として行った。

本調査研究では、米国、英国、ドイツ、フランスを対象に、文献調査およびインタビューにより右記の調査を実施した。

1. 4カ国の公的部門におけるデジタル施策の概要
2. 4カ国の会計検査院におけるデジタル施策に関する事例分析
3. まとめ

# 調査プロセス

本調査研究では、以下の3つの段階を踏み調査を実施し、報告書を取りまとめた。

STEP  
1

## 各国の公的部門に おけるデジタル施策の 概要

- 調査対象は、米国、英国、ドイツ、フランスとした。
- 各国の①共通番号制度を活用したシステム、②官庁業務で利用するシステム、③一般国民にサービスを提供するシステム、④分野横断・共通の施策を調査した。

第2章で報告

STEP  
2

## 各国の会計検査院に おけるデジタル施策に 関する事例分析

- 各国会計検査院のデータベースでキーワード検索を行い、102事例を抽出した。
- あらかじめ設定した抽出基準でスクリーニングを行い、47事例を抽出した（概要表）。
- 概要表に掲記された報告事例から詳細事例分析の対象として10事例を抽出した。

第3章で報告

STEP  
3

## 調査結果の取りまとめ

- 各国のデジタル施策を比較、分析した。

第4章1節で報告

  - 主な法律、公表物、所管官庁、予算
  - ①共通番号制度を活用したシステム
  - ②官庁業務で利用するシステム
  - ③行政機関が一般国民向けに提供するシステム
  - ④分野横断・共通の施策
- 「日本の会計検査院によるデジタル施策に対する会計検査に応用できる検査手法、検査の観点・着眼点等は何か」の示唆を得るため、検査対象となったデジタル施策を、日本の公的機関における開発・導入段階ごとにまとめた。

第4章2、3節で報告

  - ① 我が国および調査対象国で導入済みのデジタル施策
  - ② 我が国で今後導入されそうなデジタル施策
  - ③ 世界各国で開発中のデジタル技術

**02**

# **各国のデジタル施策の 特徴**

# 米国のデジタル施策 (1/4)

2025年3月6日の施政方針演説において、CHIPSおよび科学法の廃止に言及

近年は、安全保障に影響を与える機密情報や個人情報またそれらを使った人工知能に対する法律・インフラ整備に取り組んでいる。2022年には、CHIPSおよび科学法が制定された。

また、2023年10月にAIに関する大統領令を發表し、連邦政府機関におけるAIの活用が検討されている。

2025年1月23日  
人工知能における障壁を除去する大統領令



# 米国のデジタル施策 (2/4)

## 政府のデジタル施策の実施体制

所管官庁	
<b>連邦調達庁</b> テクノロジー・トランス フォーメーション・サービス	GSA-TTS <ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスの効率化を促進するための政府機関</li> <li>アプリケーション、プラットフォーム等のデジタル化を推進</li> </ul>
<b>米国行政管理予算局</b>	OMB <ul style="list-style-type: none"> <li>大統領の方針を行政府全体に実施するための政府機関</li> <li>規制やガイドラインの作成や監督を実施</li> </ul>
<b>米国デジタルサービス</b>	United States Digital Service <ul style="list-style-type: none"> <li>2014年にデジタルガバメント推進のために設立</li> <li>連邦政府機関に対して各種助言や提言を実施</li> </ul>
<b>サイバースペース およびデジタル政策局</b>	Bureau of Cyberspace and Digital Policy <ul style="list-style-type: none"> <li>国務省の傘下にある組織</li> <li>サイバースペースの安全保障の近代化を促進</li> </ul>

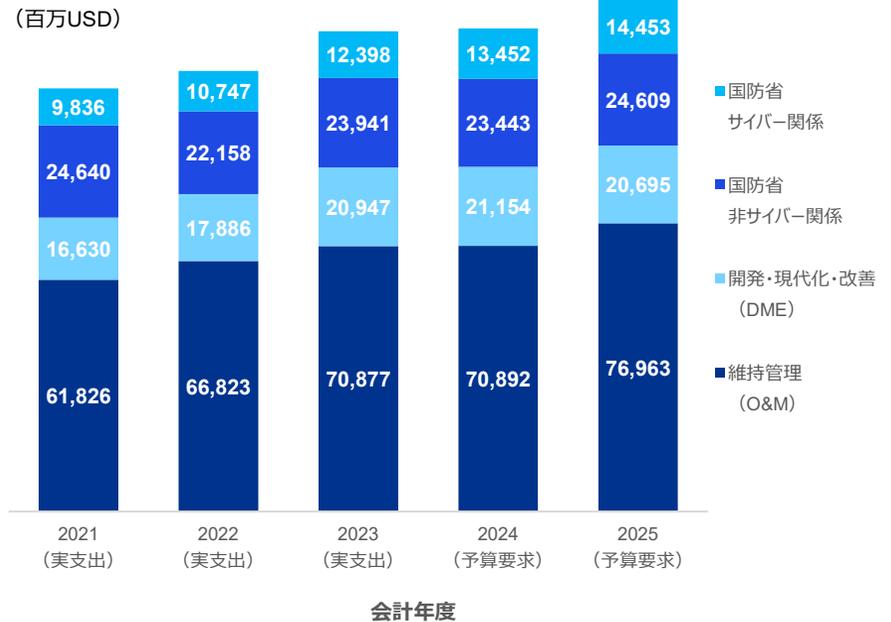
政府効率化省 (DOGE) に改称。USDSのウェブサイトは閉鎖。

※この他に、米国では各省庁に、最高データ責任者室 (OCDO) と最高情報責任者室 (OCIO) を置き、OCDOは省庁内のデジタル化を促進する役割、OCIOは省庁内のITインフラやプラットフォームを運営管理する役割を担っている。

## 予算

連邦政府のIT実支出は増加傾向にあり、2023年度は128,163百万ドルで、2024年度、2025年度の予算要求額は前年度をいずれも上回っている。

米国連邦政府のIT関連予算の推移



## 米国のデジタル施策 (3/4)

- 米国では、行政、民間分野ともに共通番号（社会保障番号）を用いて手続を行っている。
- 官庁業務で利用されるシステムには、Cloud.govと行政データ交換モデル（NIEM）がある。



### 共通番号制度を活用したシステム

- 社会保障番号は1936年に導入され、その後多くの分野で利用が拡大されたが、個人情報の漏洩やなりすまし犯罪の問題を抱えている。
- 個人情報保護の法制度としては連邦法のプライバシー法や社会保障番号機密法などがあり、現在も連邦データプライバシー法の審議が続いている。
- 電子的な個人認証には「my Social Security account」と「ID.me」が使われている。



### 官庁業務で利用するシステム

- Cloud.govは、2010年前半より開発され、安全で規制に準拠したプラットフォームを提供することで、連邦政府機関が迅速にサービスを提供するためのシステムである。
- Amazon Web Servicesを基盤とし、利用者にとっての複雑さを最小化したインフラを提供している。
- NIEMは、行政職員が情報システムにデータをアップロードする際に共通のデータ項目を使うことで、データ管理の一貫性や相互参照性を高めるために利用されている。
- OMBは連邦政府機関に対し、NIEMを含むデータ交換モデルを利用してデータ標準規則の開発を推奨している。

## 米国のデジタル施策 (4/4)

- 米国は、USASpending、ITダッシュボード、FITARA Scorecardがあり、デジタル施策を含めた公的機関の予算の可視化・透明性の向上の施策がとられ、他国よりも情報公開に注力している。
- また、連邦政府機関が顔認識や自動メール返信、ウェブサイトの利便性向上のために人工知能を利用しており、生成AIも医療診断や画像生成、文章作成などに広がりを見せている。



### 一般国民にサービスを提供するシステム

- 国民が行政サービスを利用するための主要なシステムとして、Login.govがある。1つのIDとパスワードで異なる政府機関のサービスに安全にログインできる仕組みであり、最高水準のセキュリティが施されている。
- 政府機関が情報公開を行うためのシステムには、USA.govやUSASpending、Data.gov、Code.gov、SAM.gov、FITARA Scorecard等が含まれる。
- これらのシステムを通じて、市民が政治や行政の透明性を確認しやすくなる環境が整備されており、情報へのアクセスが容易になっている。



### 横断的なテーマに関する施策

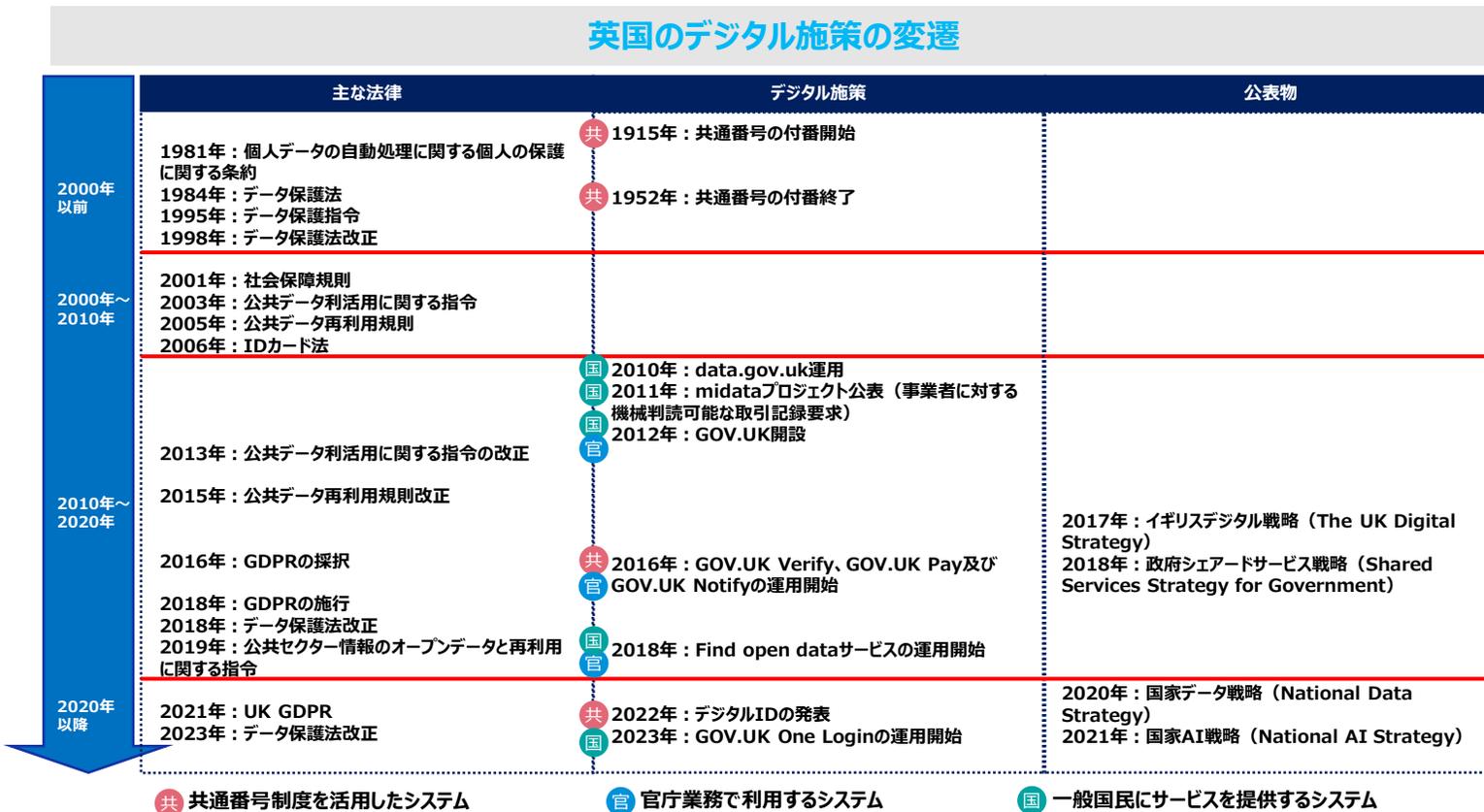
- 2024年3月にはOMBが「人工知能の利用による政府機関のガバナンス、革新、リスク管理を向上させる覚書」を発出し、各連邦機関の長官にリスク管理をしながらAIのガバナンスと革新を推進するよう指示している。
- ブロックチェーン技術も連邦政府機関で試験的に導入されており、2020年には財務省が助成金交付システムの実証実験を行った。このシステムでは助成金の流れを効率的に追跡する仕組みが作られたが、設定の課題が残っている。

2025年1月23 暗号資産の利用を促進する大統領令

- ・国家デジタル資産の備蓄の創設と維持
- ・米ドルの裏付けを持つステーブルコインの開発

# 英国のデジタル施策 (1/4)

- 2010年代には英国で政府統一ウェブサイトであるdata.gov.ukやGOV.UKが立ち上げられ、デジタル施策が進展することとなった。2016年のEUのGDPR採択後、英国も2018年に法改正を実施し、2021年にはUK GDPRが施行された。
- 英国のデジタル戦略は2017年、2020年、2021年に発表され、デジタルインフラやAIの推進が図られている。



2024年10月23日  
データ利用およびアクセス法案（The Data Use and Access Bill）が議  
会に提出される

# 英国のデジタル施策 (2/4)

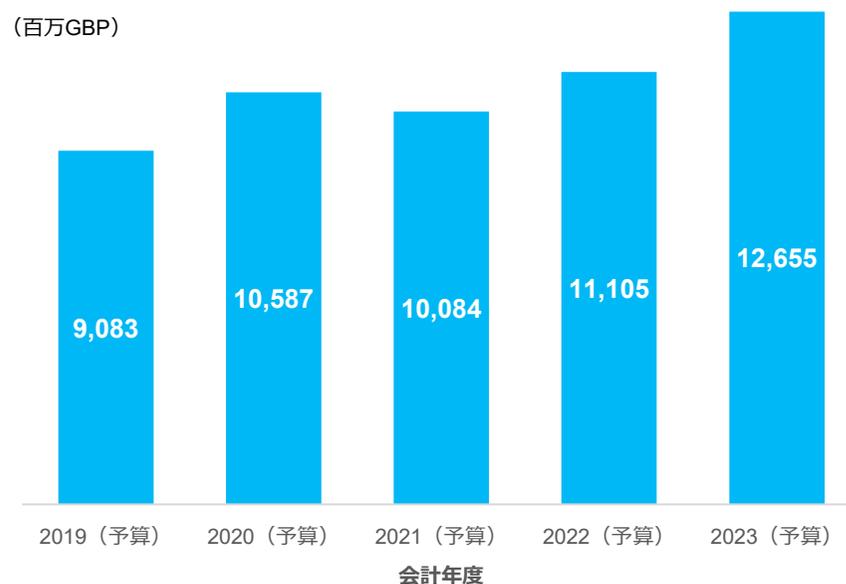
## 政府のデジタル施策の実施体制

所管官庁	
科学・イノベーション・技術省	<p>DSIT</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府のデジタル政策の所管官庁</li> <li>公共部門全体でのAI導入を監督し、AI研究・開発を支援</li> </ul>
政府デジタルサービス	<p>GDS</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2011年にデジタルサービスの改善を目的に設立</li> <li>役割が複数回変化し、混乱が生じていると2020年に勧告される。勧告を受けてCDDOが設立され、GDSは縮小化されたが、デジタルサービスの提供は引き続き実施</li> </ul>
中央デジタル・データ室	<p>CDDO</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年に内閣府によって設立</li> <li>政府全体のデジタル戦略を主導</li> <li>各省庁と協力し、デジタルサービス改善のための大規模な変革を主導</li> </ul>
アラン・チューリング研究所	<p>The Alan Turing Institute</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2015年設立のデータサイエンスやAIに関する国立研究所</li> <li>大学等と連携し、協力して研究を進める場を提供</li> </ul>

- ### 予算
- 英国政府による2014年以降のAIエコシステムへの公共投資額は累計35億ポンド以上に達しており、英国内のデジタルに関するエコシステムの資産は7,500億ポンド以上であるとされている。
  - 2019年度以降にDSITに配分されている予算は以下の通りである。

DSITに配分されている予算

(百万GBP)



## 🇬🇧 英国のデジタル施策 (3/4)

- 2006年にはIDカード法が成立したが、2010年に改正され、2022年にはデジタルIDの導入が発表された。
- 英国政府は官庁で利用可能なさまざまなシステムをGOV.UK上で提供している。



### 共通番号制度を活用したシステム

- 英国では日本のマイナンバーのような共通番号制度は導入されていないが、過去には1915年に国民登録法が制定され、制度が終了した1952年まで共通番号が使用されていた。2006年にはIDカード法が成立したが、2010年に改正され、IDカードの廃止と国民登録に記録された情報の廃棄が可能となった。2022年にはデジタルIDの導入が発表された。
- 身元確認サービスとしては、2016年からGOV.UK Verifyが運用されていたが、2023年に終了し、新たにGOV.UK One Loginが導入されている。
- GOV.UK One LoginはGOV.UK Verifyの教訓から、身元確認の成功率向上を目標としており、2023年7月時点で150万人が利用している。



### 官庁業務で利用するシステム

- GOV.UK Notifyは、公共部門がメールやテキストメッセージ、手紙を簡単に送信できるシステムで、1,646の組織が9,818のサービスを利用している（2025年1月17日時点）。
- GOV.UK Design Systemは、デジタルサービスのデザインを支援し、リソースを一元化することで、ユーザーの利便性を高めている。
- GOV.UK Formsは、オンラインフォームを簡単に作成できるサービスで、GOV.UK Payは、安全なオンラインカード支払いを提供している。
- 年金管理システムPension Services Computer Systemは、年金および年金クレジットの受給者の記録に活用されている。

## 英国のデジタル施策 (4/4)

- 英国国民は、GOV.UKを利用することで、さまざまな情報を入手できるとともに、各種申請等のサービスを利用することができる。
- 英国のデジタル施策には、サイバーセキュリティ、偽情報・フェイクニュース対策、WEB3等が含まれている。



### 一般国民にサービスを提供するシステム

- 英国国民は、GOV.UKを利用することで、さまざまな情報を入手できるとともに、各種申請等のサービスを利用することができる。
- GOV.UKのトップページでは、英国国民が閲覧可能な情報や利用可能なサービスが分野ごとに整理されており、福利厚生、育児と子育て等の社会保障分野や、運転免許証やパスポートの公的書類、法人税の支払いや税金の還付請求といった税金に関する分野等、幅広いサービスで英国国民はGOV.UKを利用している。

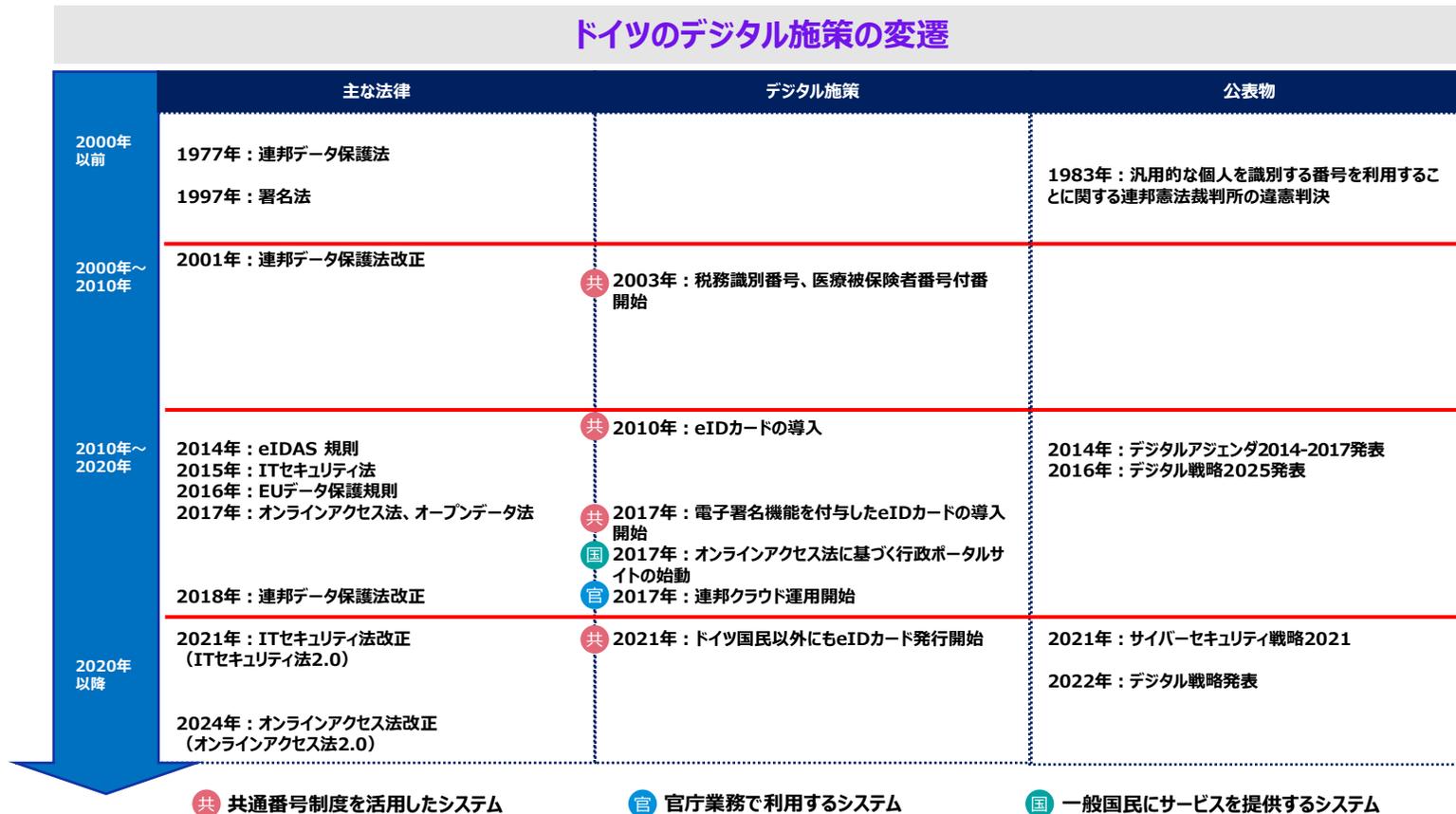


### 横断的なテーマに関する施策

- サイバーセキュリティでは、Government Cyber Security Strategy 2022 to 2030を通じて、政府全体のサイバーレジリエンスを強化するため、国家サイバーセキュリティセンターが開発したサイバー評価フレームワークを採用している。
- 偽情報対策として、DCMSは2019年に報告書を公表し、SNS企業の法的責任強化を提言した。
- WEB3に関しては、デジタル規制フォーラム（DRCF）が2023年に「Insight Paper on Web3」を発表し、規制上の考慮事項を示している。

# ドイツのデジタル施策 (1/4)

直近では2024年7月、オンラインアクセス法が改正・施行された（OZG 2.0）。OZG2.0では、法律改正から4年後に、国民はデジタル行政サービスを受ける権利を得ると定められている。これにより行政サービスのデジタル化が一層図られることが期待されている。



2025年1月27日  
AIマーケットプレースの公開  
(<https://maki.bek.i.bund.de/a/bmi-makimo-app?kiosk>)

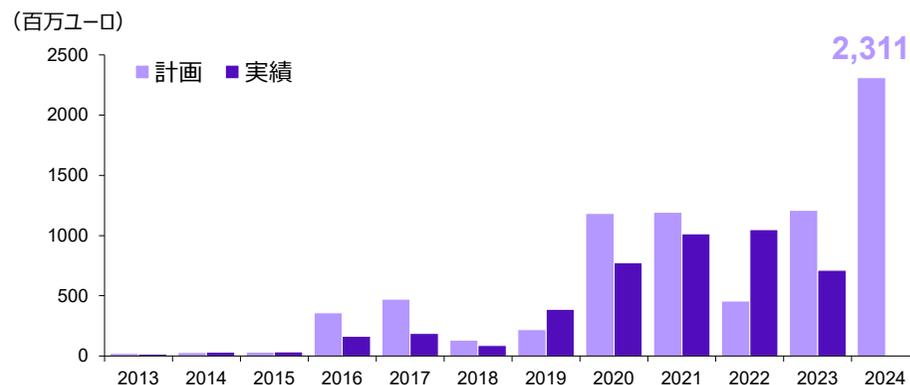
# ドイツのデジタル施策 (2/4)

## 政府のデジタル施策の実施体制

所管官庁	
連邦デジタル・交通省	BMDV <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年12月、デジタル政策が集約・改編され、BMDVが発足</li> <li>デジタル分野における関係省庁の調整機能を担う。内部部局は11局あり、情報通信政策はデジタル・データ政策総局（DP）およびデジタル・コネクティビティ総局（DK）が所管</li> </ul>
デジタル・データ政策総局	DP <ul style="list-style-type: none"> <li>BMDVの内部部局の1つ。デジタルやデータ政策を専門として担う</li> <li>国内・欧州・国際的なデジタル政策を担うDP1、データ政策やAI等のデジタルイノベーションを担うDP2がある</li> </ul>
デジタル・コネクティビティ総局	DK <ul style="list-style-type: none"> <li>BMDVの内部部局の1つ。デジタル接続性、ネットワーク展開、デジタル・アプリケーションを担う</li> <li>デジタルインフラを担うDK1、デジタル・アプリケーションを担うDK2がある</li> </ul>
連邦内務省	BMI <ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護、移民政策、スポーツ振興、安全保障など広範な分野を所管</li> <li>その一部として、サイバーセキュリティや行政サービスのデジタル化に関する政策も所管</li> </ul>

- ### 予算
- ドイツのデジタル施策を所掌しているBMDVのデジタル基盤に係る予算は概ね右肩上がり推移しており、直近2024年の計画では約23億ユーロが計上されている。
  - なお、ドイツ政府のデジタル政策、予算は中央集権化されておらず、各省庁が所管領域においてデジタル化の責任を負い、予算を確保している。
  - 一方、BMDV、BMIへのインタビューにおいて、ドイツでは日本におけるデジタル庁のような組織を発足し、デジタル政策・予算を中央集権化するような検討が現在行われているとの情報を得た。

BMDVのデジタル基盤に係る予算の推移



## ドイツのデジタル施策 (3/4)

- ドイツでは、行政分野ごとに異なる番号を用いて行政事務が行われており、使用されている主な番号として、社会保険番号、税務識別番号、医療被保険者番号がある。
- ドイツでは、省庁で使用されるガバメントクラウドとして連邦クラウド（BundesCloud）が導入されている。



### 共通番号制度を活用したシステム

- 電子的な個人認証に関しては1997年に署名法が施行されて電子署名の仕組みが設けられ、2010年にeIDカードが導入・整備された。
- eIDカード保有者は、eIDカードを用いた電子的な個人認証を行政分野と民間分野の双方で利用でき、自身の年金情報や運転免許証登録情報の閲覧等、260種類のサービスを利用できる。
- 2017年以降、電子署名機能を付与できるようになり、およそ半数のカード保有者は電子署名機能を付与したeIDカードを取得している。



### 官庁業務で利用するシステム

- 連邦クラウドは、高度なセキュリティ要件を満たし、承認された者は場所を問わずデータにアクセスができる。
- 連邦クラウドで使用できる主なITサービスは、仮想作業環境を提供する連邦クラウドサーバー、データ保存場所のSIBボックス、複数の従業員が同時に編集できる連邦電子ファイル、開発ツールを提供するクラウド開発プラットフォームが挙げられ、50以上の省庁で使用されている。

## ドイツのデジタル施策 (4/4)

- ドイツでは2017年に制定されたオンラインアクセス法を契機に、国民が国・自治体の行政サービスをオンラインで受けられる行政ポータルサイトの作成が進んでいる。
- ドイツではオープンデータ政策が進んでおり、2017年に施行されたオープンデータ法に基づいて公共機関のデータが無償で提供されている。



### 一般国民にサービスを提供するシステム

- ポータルサイトは、国民や企業が行政サービスをワンストップで受けられる仕組みとなっており、国民向けには失業者登録や失業手当の申請、確定申告などの仕事関連手続きや、育児手当や児童手当の申請、引っ越し時の手続きなど生活関連手続きがポータルサイトに登録されている。
- 企業向けのポータルでは、営業許可取得や倒産の手続きや、税金や関税に係る手続き、廃棄物や環境保全に係る許認可申請や補助金申請等を行うことができる等、幅広いサービスを受けられる。



### 横断的なテーマに関する施策

- 公共機関のデータはGovDataというプラットフォームで统一的に公開され、国や地方自治体のデータの確認やダウンロードができる。2024年8月時点で、人口動態や地方自治体の予算情報、商店の位置情報データ等10万以上のデータベースが利用可能となっている。
- サイバーセキュリティ政策は、サイバーセキュリティ戦略2021やITセキュリティ法2.0に基づき、企業等への研修や情報提供プラットフォームの設置などの取組みが実施されている。

# フランスのデジタル施策 (1/4)

政府のデジタルトランスフォーメーションは、1990年代に始まり、行政のデジタル化が進められた。2008年以降、行政手続のデジタル化と電子行政の構築が行われた。2017年以降も行政のデジタルトランスフォーメーションが継続して行われるとともに、公共サービスの質のさらなる改善が図られている。



# フランスのデジタル施策 (2/4)

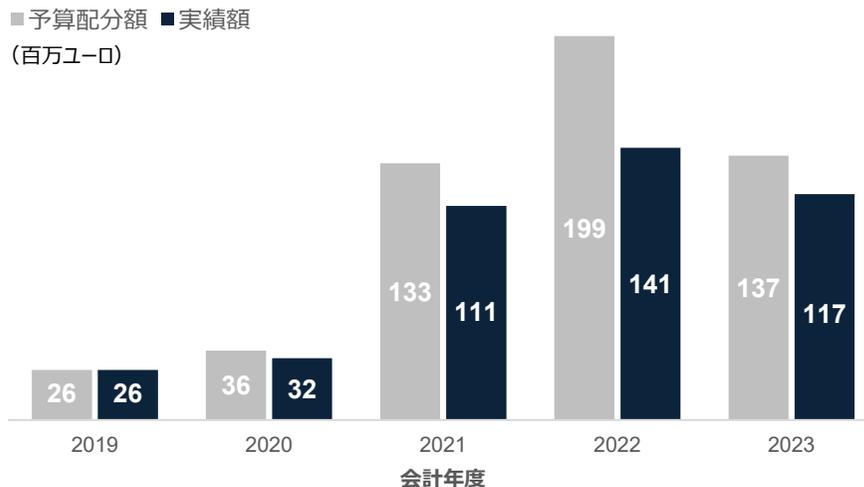
## 政府のデジタル施策の実施体制

所管官庁	
デジタル省庁間総局	<p>DINUM</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年10月に設置、前身はDINSIC。各省庁のシステムの共通部分の効率化と連携のために設立</li> <li>TECH.GOUV計画を実行するため、全省庁と連携</li> <li>主な任務は、オープンデータプラットフォームの管理、ITプロジェクトの保護、「スタートアップ」の推進、省庁間デジタルプロダクトの設計、国家省庁間ネットワーク (RIE) を管理</li> </ul>
情報処理および自由に 関する国家委員会	<p>CNIL</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1978年に制定された法律に基づく独立行政機関</li> <li>公的・私的な個人データの保護を監視</li> <li>警告、アドバイス、情報提供、制御、制裁を実施</li> </ul>
国家情報システム セキュリティ庁	<p>ANSSI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2009年に設立されたサイバーセキュリティとサイバー防御の国家機関</li> <li>主な任務は、①国家へのサイバー攻撃への対応、②情報システムの保護、③サイバーセキュリティの政府優先政策化、④方針と基準の策定</li> </ul>

## 予算

- デジタル省庁間総局 (DINUM) を所管している公共変革・公務員省における2024年度デジタルトランスフォーメーション予算には、148.2百万ユーロ計上されている。
- 2021年にEU理事会の承認を受けているフランスの復興計画におけるデジタル投資は103億ユーロである。

### 2019年から2023年までのDINUMの一般歳出予算の執行



## フランスのデジタル施策 (3/4)

- フランスでは行政分野共通の共通番号制度は採用されず、行政分野ごとに異なる番号が使用されている。
- 国家省庁間ネットワーク（RIE）や公務員のためのデジタルパッケージ（Tchapアプリなど）、AgentConnectなど、各省庁間でデータや情報を交換するインフラが整っている。



### 共通番号制度を活用したシステム

- フランスでは行政分野共通の共通番号制度は採用されず、行政分野ごとに異なる番号が使用されており、社会保障番号、国民健康識別子、税務登録番号、国民身分証明IDカードのDocument No、運転免許証番号等がある。
- 社会保障番号はVitaleカードに記載されるが、Vitaleカードを用いて医療費・保険のワンストップでの精算ができるとともに、医師が過去の治療などの情報にアクセスすることができるようになってきている。
- 国民身分証明IDカードや運転免許証は「France Identitéアプリ」に登録することで、携帯電話を利用した身分証明などが可能となる。



### 官庁業務で利用するシステム

- 国家省庁間ネットワークはガバメントネットワークであり、全国の行政サービスを接続している。
- Tchapアプリは行政職員向けの安全なメッセージングアプリで、連絡先の統合ディレクトリや公開フォーラムを提供している。
- AgentConnectは省庁横断のデジタル認証システムで、行政職員はDINUMのツールやパートナー省庁のサービスにアクセスできる。
- 簡素化された手続（Démarches simplifiées）という行政手続きをオンライン化するためのプラットフォームが用意されている。

## フランスのデジタル施策 (4/4)

- 行政手続のワンストップ化やオンライン化が進められ、国民の利便性が向上している。
- 2021年に発表された「フランス2030」計画の一環で、官民双方に投資が行われている。



### 一般国民にサービスを提供するシステム

- 2016年に導入された「FranceConnect」は、電子個人認証サービスで、国民が1,400以上の官民サービスにアクセスできる。
- 公式ウェブサイト「mon.Service-Public.fr」では、各種ライフイベントに合わせた各種行政手続をオンラインで完結できる。
- 文化面でもデジタル化が進んでおり、ガリカ図書館は電子図書館として本や映像等の多くのデータを公開し、Micro-Folieはデジタル化されたアート作品を提供している。



### 横断的なテーマに関する施策

- オープンデータ政策が進んでおり、国家のオープンデータはDINUMが運営するdata.gouv.frというプラットフォームで管理されている。
- data.gouv.frでは、各省庁のデータを一元管理されており、誰でもアクセスができる。
- サイバーセキュリティ対策としては、2015年に国家デジタルセキュリティ戦略が策定されている。

**03**

# **デジタル施策に関する 会計検査等の特徴**

# 米国におけるデジタル施策に関する会計検査

- 米国では、日本で既に導入済みの同様のデジタル施策に対する検査に加えて、AIの政府機関での利用状況、省庁間での評価、予算の可視化、ブロックチェーンに関しても検査が行われていた。日本の政府機関では本格導入が進んでいないデジタル施策、開発中のデジタル施策に対しても検査が行われていた。
- 一方で、米国では、共通番号制度（社会保障番号）に焦点を当てた検査は確認されなかった。

## 米国の検査事例

	01 我が国および調査対象国で導入済みのデジタル施策	02 我が国で今後導入されそうなデジタル施策	03 世界各国で開発中のデジタル技術
 <b>共通番号制度を活用したシステム</b>	該当なし	該当なし	該当なし
 <b>官庁業務で利用するシステム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連邦リスクおよび認証管理プログラム (FedRAMP) (詳細事例 1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AIの実装 (詳細事例 3)</li> <li>AIアカウントビリティフレームワーク</li> <li>連邦情報技術取得改革法 (FITARA) スコアカード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロックチェーン</li> <li>金融分野におけるブロックチェーン</li> </ul>
 <b>一般国民にサービスを提供するシステム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連邦不動産プロフィール</li> <li>CASES法に基づく情報管理 (詳細事例 2)</li> <li>オンラインマーケットプレイスと仮想通貨</li> <li>金融機関の個人情報の保護</li> <li>住宅都市開発省における個人情報の保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>USAspending.gov</li> </ul>	該当なし
 <b>分野横断・共通の施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護のためのプライバシープログラム</li> <li>サイバーセキュリティ対策</li> <li>認証されていないアクセスや不正な情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI・ディープフェイク対策</li> <li>DATA法に基づく公開データ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロックチェーン</li> </ul>

※詳細事例で扱った事例

# 米国におけるデジタル施策に関する会計検査（詳細事例1）

## 「クラウドコンピューティングセキュリティ： 連邦政府機関は連邦認証プログラムの使用を増やしたが、監督と実施の改善が必要」

原文	Cloud Computing Security: Agencies Increased Their Use of the Federal Authorization Program, but Improved Oversight and Implementation Are Needed
会計検査院	GAO
URL	<a href="https://www.gao.gov/products/gao-20-126">https://www.gao.gov/products/gao-20-126</a>
年	2024
デジタル施策	連邦リスクおよび認証管理プログラム（FedRAMP）
デジタル施策の種類	官庁向けシステム
日本での導入段階	導入済み（日本の類似施策：ISMAP）

### 背景・目的

GAOは、①連邦政府機関がクラウドサービスを認証するためにどの程度FedRAMPを使用していたか、②連邦政府機関がFedRAMPの認証プロセスの主要要素にどの程度対処したか、③FedRAMPの利点と課題は何かを明らかにすることを目的に検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告では明確に観点が示されていないが、合規性、有効性等の観点で検査が行われたものと推察される。

### 検査結果

検査の結果、連邦政府機関はFedRAMPの利用を増やしているが、FedRAMPを通じて承認されていないクラウドサービスの利用も続けて認定していた。また、OMBは、各機関がクラウドサービスを認証するためにFedRAMPを使用していることを監視、保証できていなかった。その結果、連邦政府機関においてクラウドサービスのセキュリティ制御が一貫して実装されているかどうかという確認は得られなかった。

### 勧告

GAOは、OMBに対して監督の強化に関する1つの勧告、GSAを含む検査対象となった機関に対して24の勧告を行った。

## 参考ポイント

日本においてもクラウドサービスのセキュリティ評価制度としてISMAPが2020年6月から導入されている。行政機関のクラウド上でのデータ利用が増え、クラウドサービスにおけるセキュリティ制御がますます重要になっている状況において、米国で起きたこのような事態はISMAPを導入する日本でも起こり得る。ISMAPの遵守程度についての検査が行われる際は、詳細事例1の検査手法や検査結果、勧告内容は参考になる。

# 米国におけるデジタル施策に関する会計検査（詳細事例2）

## 「情報管理：行政機関は電子サービスの効率化に取り組む必要がある」

原文	Information Management: Agencies Need to Streamline Electronic Services
会計検査院	GAO
URL	<a href="https://www.gao.gov/products/gao-23-105562">https://www.gao.gov/products/gao-23-105562</a>
年	2022
デジタル施策	CASE法に基づく情報管理
デジタル施策の種類	一般国民向けシステム
日本での導入段階	導入済み (日本の類似施策：公的個人認証サービス)

### 背景・目的

- 連邦政府機関は、個人情報の対象者が自らの情報へのアクセスを要求する際、および組織・個人への情報開示について同意する際にはその意思を記した文書を取り付けることを義務付けている。
- GAOは、連邦政府機関によるOMBガイダンスへの遵守状況を明確にすることを目的に検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告では明確に観点が示されていないが、合規性の観点で検査が行われたものと推察される。

### 検査結果

本検査の結果、検査対象の17の連邦政府機関のうち、米国証券取引委員会のみがOMBガイダンスに基づく要求に遵守していることが明確になった。

### 勧告

GAOは、OMBに対してOMBガイダンスに準拠している連邦政府機関を成功事例として課題の乗り越え方や課題等を他機関に情報共有することを勧告し、検査対象のうちガイダンスに即した対応を行っていない12連邦政府機関に期日を設定してOMBのガイダンスに即した対応を行うよう勧告した。

## 参考ポイント

日本でもマイナンバーカードに搭載される電子証明書（公的個人認証サービス）を用いた、インターネットを介した開示請求の利用は今後増えていく可能性がある。公的個人認証サービスに関する検査が行われる際には、OMBのガイダンスへの遵守程度についての検査が行われた詳細事例2の検査手法や検査結果、勧告内容は日本の会計検査院においても参考になる。

# 米国におけるデジタル施策に関する会計検査（詳細事例3）

## 「AI：実装を始めたが主要な要件を完了する必要あり」

原文	Artificial Intelligence: Agencies Have Begun Implementation but Need to Complete Key Requirements
会計検査院	GAO
URL	<a href="https://www.gao.gov/products/gao-24-105980">https://www.gao.gov/products/gao-24-105980</a>
年	2023
デジタル施策	AIの実装
デジタル施策の種類	官庁業務で利用するシステム
日本での導入段階	日本では導入されていないが（導入が進んでいないが）、今後導入される可能性が高いデジタル施策

### 背景・目的

GAOは、（1）連邦政府機関が報告したAIの現在および将来の利用方法を確認すること、（2）連邦政府機関のAI報告が包括的かつ正確であった程度を評価すること、（3）連邦政府機関がAIに関する連邦政策とガイダンスに遵守していた程度を評価することを目的に検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告は明確に観点が示されていないが、合規性、有効性の観点で検査が行われたものと推察される。

### 検査結果

検査の結果、23の機関のうち20の機関が、約1200件の現在使用中または計画中のAIの使用事例があった。また、連邦政府機関の報告が不完全で不正確であった事例や、完全に法令遵守がなされていなかった事例が確認された。

### 勧告

GAOは、各種法令要件を完全に遵守したAIの利用に向けて、OMBを含む19の機関に対して合計35の勧告を行った。

## 参考ポイント

今後、日本の行政機関においてAIを活用する機会は増えていくと予想されることから、日本においても米国と同様の問題を抱える可能性はある。各種法規則の遵守程度についての検査が行われる際には、詳細事例3の検査手法や検査結果、勧告内容は日本の会計検査院においても参考になる。

# 米国におけるデジタル施策に関する会計検査

## 米国の検査事例

概要表 事例番号	詳細 事例番号	年	タイトル	検査対象となった デジタル施策・技術	デジタル施策の 分類	日本の公的機関 での導入段階
1.1		2024	Artificial Intelligence: GAO's Work to Leverage Technology and Ensure Responsible Use	人工知能	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
1.2	事例3	2023	Artificial Intelligence: Agencies Have Begun Implementation but Need to Complete Key Requirements	人工知能	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
1.3		2023	Small Business Administration: Exploring Potential Use of Blockchain	ブロックチェーン	分野横断・共通施策	開発中
1.4		2024	Science & Tech Spotlight: Combating Deepfakes	人工知能・ ディープフェイク対策	分野横断・共通施策	未導入 (導入が進んでいない)
1.5		2023	Artificial Intelligence: Key Practices to Help Ensure Accountability in Federal Use	人工知能、 「AIアカウンタビリティ フレームワーク」	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
1.6		2023	Cybersecurity High-Risk Series: Challenges in Protecting Privacy and Sensitive Data	サイバーセキュリティ	分野横断・共通施策	導入済み
1.7		2022	Privacy: Dedicated Leadership Can Improve Programs and Address Challenges	個人情報保護のための プライバシープログラム	分野横断・共通施策	導入済み
1.8		2022	Information Technology and Cybersecurity: Using Scorecards to Monitor Agencies' Implementation of Statutory Requirements	連邦情報技術取得 改革法 (FITARA) スコアカード	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
1.9		2022	Blockchain: Emerging Technology Offers Benefits for Some Applications but Faces Challenges	ブロックチェーン	官庁業務	開発中
1.10		2021	Federal Spending Transparency: Opportunities Exist for Treasury to Further Improve USAspending.gov's Use and Usefulness	USAspending.gov	一般国民	未導入 (導入が進んでいない)

# 米国におけるデジタル施策に関する会計検査

## 米国の検査事例（続き）

概要表 事例番号	詳細 事例番号	年	タイトル	検査対象となった デジタル施策・技術	デジタル施策の 分類	日本の公的機関 での導入段階
1.11		2021	Open Data: Additional Action Required for Full Public Access	DATA法に基づく 公開データ	分野横断・共通施策	未導入 (導入が進んでいない)
1.12		2020	Federal Real Property: GSA Should Improve Accuracy, Completeness, and Usefulness of Public Data	連邦不動産プロファイル	一般国民	導入済み
1.13	事例1	2019	Cloud Computing Security: Agencies Increased Their Use of the Federal Authorization Program, but Improved Oversight and Implementation Are Needed	連邦リスクおよび認証管理 プログラム (FedRAMP)	官庁業務	導入済み
1.14		2024	Artificial Intelligence: Fully Implementing Key Practices Could Help DHS Ensure Responsible Use for Cybersecurity	AIアカウントビリティ フレームワーク	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
1.15		2023	Cybersecurity: Federal Agencies Made Progress, but Need to Fully Implement Incident Response Requirements	サイバーセキュリティ対策	分野横断・共通施策	導入済み
1.16		2023	Blockchain in Finance: Legislative and Regulatory Actions Are Needed to Ensure Comprehensive Oversight of Crypto Assets	金融分野における ブロックチェーン	官庁業務	開発中
1.17	事例2	2022	Information Management: Agencies Need to Streamline Electronic Services	CASE法に基づく 情報管理	一般国民	導入済み
1.18		2022	IRS Security of Taxpayer Information: Characteristics of Employee Unauthorized Access and Disclosure Cases	UNAX（認証されていない アクセス）や 不正な情報開示	分野横断・共通施策	導入済み
1.19		2022	Trafficking: Use of Online Marketplaces and Virtual Currencies in Drug and Human Trafficking	オンラインマーケットプレイス と仮想通貨	一般国民	導入済み
1.20		2022	Information Technology: Biannual Scorecards Have Evolved and Served as Effective Oversight Tools	連邦情報技術取得 改革法 (FITARA) スコアカード	官庁業務	導入済み
1.21		2020	Consumer Privacy: Better Disclosures Needed on Information Sharing by Banks and Credit Unions	グラム・リーチ・ブライリー法 等における金融機関の 個人情報の保護	一般国民	導入済み
1.22		2020	Information Security and Privacy: HUD Needs a Major Effort to Protect Data Shared with External Entities	住宅都市開発省における 個人情報の保護	一般国民	導入済み

# 英国におけるデジタル施策に関する会計検査

- 英国では、日本で既に導入済みの同様のデジタル施策に対する検査に加えて、英国政府がAIの導入のためにどの程度効果的に準備しているかについても検査が行われていた。また、日本の政府機関では本格導入が進んでいないデジタル施策に対しても検査が行われていた。
- 一方で、英国では、開発中のデジタル技術に対する検査は確認されなかった。

## 英国の検査事例

	01 我が国および調査対象国で導入済みのデジタル施策	02 我が国で今後導入されそうなデジタル施策	03 世界各国で開発中のデジタル技術
 <b>共通番号制度を活用したシステム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>Verifyに関する検査</b>（詳細事例 6）</li> </ul>	該当なし	該当なし
 <b>官庁業務で利用するシステム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Defraの老朽化したデジタルサービスの近代化</li> <li>● 政府におけるデジタル変革：効率性への障壁への対処</li> <li>● <b>政府シェアードサービス</b>（詳細事例 5）</li> <li>● 防衛のためのデジタル戦略：初期実施のレビュー</li> <li>● NHSにおけるデジタル変革</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>政府におけるAIの利用</b>（詳細事例 4）</li> </ul>	該当なし
 <b>一般国民にサービスを提供するシステム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル税務の進捗</li> </ul>	該当なし	該当なし
 <b>分野横断・共通の施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2016-2021年度 国家サイバーセキュリティプログラムの進捗</li> </ul>	該当なし	該当なし

※詳細事例で扱った事例

# 英国におけるデジタル施策に関する会計検査 (詳細事例4)

## 「政府におけるAIの利用」

原文	Use of artificial intelligence in government
会計検査院	NAO
URL	<a href="https://www.nao.org.uk/reports/use-of-artificial-intelligence-in-government/">https://www.nao.org.uk/reports/use-of-artificial-intelligence-in-government/</a>
年	2024
デジタル施策	AI
デジタル施策の種類	官庁向けシステム
日本での導入段階	日本では導入されていないが（導入が進んでいないが）、今後導入される可能性が高いデジタル施策

### 背景・目的

NAOは、公共サービスの提供において、AIの導入メリットを最大化し、リスクを軽減するために、英国政府の準備状況について検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告では、公共サービスの提供におけるAIの活用メリットを最大化し、リスクを軽減するために、英国政府がどの程度効果的に準備しているかということに着眼し、Value For Moneyの観点から検査を実施している。

### 検査結果

- 公的機関におけるAI導入に関わる戦略策定にあたって、責任の所在や役割分担を英国政府が明確にしない場合、その費用対効果が悪化するリスクがある。
- また、英国政府は古いシステムやデータへのアクセス方法、データ共有方法等の、AI導入にあたっての障害への対処を継続しなければならず、これらの障害への対処を怠ると、AIの活用余地を狭めてしまうこととしている。

### 勧告

NAOは、内閣府に対して6つの勧告、CDDOに対して3つの勧告を行った。

## 参考ポイント

今後、日本の行政機関においてAIを活用する機会は増えていくと予想されることから、日本においても英国と同様の問題を抱える可能性はある。英国政府が公共サービスの提供にあたって、AIを最大限に利用し、そのリスクを軽減するための勧告を実施した、詳細事例4の検査手法や検査結果、勧告内容は、日本の会計検査院においても参考になる。

# 英国におけるデジタル施策に関する会計検査 (詳細事例5)

## 「政府シェアードサービス」

原文	Government shared services
会計検査院	NAO
URL	<a href="https://www.nao.org.uk/reports/government-shared-services/">https://www.nao.org.uk/reports/government-shared-services/</a>
年	2022
デジタル施策	シェアードサービス (Shared Services)
デジタル施策の種類	官庁向けシステム
日本での導入段階	導入済み (日本の類似施策 : 公共団体の基幹業務システムの統一・標準化)

### 背景・目的

NAOは、バックオフィス機能を各公的機関の間で共有することで費用削減を目指す、最新のシェアードサービスの戦略が順調に進んでいるかどうかを明らかにすることを目的として、検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告では、英国政府の最新のシェアードサービスの戦略が順調に進んでいるかどうかという点に着眼してValue For Moneyの観点から検査を実施している。

### 検査結果

本検査の結果、成功に必要な基本的な要素が整っていない (例 : 戦略が実現することによる利益が明確でない) ことや、プロセスやデータの統合等の進捗を把握するための具体的な指標が設定されていないことを踏まえ、シェアードサービスの戦略は順調に進捗していると結論づけることはできないとしている。

### 勧告

NAOは、内閣府等に対し、シェアードサービスの戦略の指標を評価できる指標を導入することといった、10の勧告を実施した。

## 参考ポイント

日本でも、順次、国と地方自治体共通のクラウドサービスの利用環境とするガバメントクラウドや、行政機関の業務用パソコンやネットワーク環境等の業務実施環境を政府共通にするガバメントソリューションサービスの利用が始まっている。詳細事例5の検査手法、着眼点、勧告内容は、日本の会計検査院が行政機関のシステムの標準化や共通化に関するデジタル施策の検査において参考になる。

# 英国におけるデジタル施策に関する会計検査 (詳細事例6)

## 「Verifyに関する調査」

原文	Investigation into Verify
会計検査院	NAO
URL	<a href="https://www.nao.org.uk/reports/investigation-into-verify/">https://www.nao.org.uk/reports/investigation-into-verify/</a>
年	2019
デジタル施策	GOV.UK Verify
デジタル施策の種類	共通番号制度を活用したシステム
日本での導入段階	導入済み (日本の類似施策：マイナンバー制度)

### 背景・目的

- GOV.UK Verifyは、政府に身元確認サービスを提供するために開発されたサービスであるが、試験運用の開始以降の利用者数は、当初の目標を下回るものだった。
- NAOは、GOV.UK Verifyの運営が計画通りに進まなかった要因について、調査を実施した。

### 検査の観点

本調査は、GOV.UK Verifyの(1)実績、(2)費用と資金調達がどうなっているのか、(3)将来がどうなるかという3点に着眼し、Value For Moneyの観点から実施している。

### 検査結果

本調査の結果、NAOは、GOV.UK Verify を失敗事例の1つとして結論付けている。失敗の背景には、楽観的な見通しや目的設定の不明瞭さがあったとしている。

### 勧告

本報告書は勧告を行う検査報告書ではないため、NAOからの勧告や受検機関からのコメント・対応は報告書に記載されていない。

## 参考ポイント

日本ではマイナンバーカードに搭載される電子証明書（公的個人認証サービス）を用いたインターネットを介した個人認証の利用が今後増えていく可能性がある。日本の会計検査院においてマイナンバーカードによる個人認証サービスを対象とした検査をする際は、詳細事例6から英国特有のValue for Moneyの観点、調査手法、結論の導き方等について参考になる情報を得ることができる。

# 英国におけるデジタル施策に関する会計検査

## 英国の検査事例

概要表 事例番号	詳細 事例番号	年	タイトル	検査対象となった デジタル施策・技術	デジタル施策の 分類	日本の公的機関 での導入段階
2.1.	事例4	2024	Use of artificial intelligence in government	AIの利用状況	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
2.2.	事例6	2019	Investigation into Verify	個人認証 (GOV.UK Verify)	共通番号	導入済み
2.3.		2022	Modernising Defra's ageing digital services	DEFRAの レガシーシステム	官庁業務	導入済み
2.4.		2023	Digital transformation in government: addressing the barriers to efficiency	公的機関が利用する レガシーシステム	官庁業務	導入済み
2.5.	事例5	2022	Government Shared Services	政府シェアードサービス	官庁業務	導入済み
2.6.		2022	The Digital Strategy for Defence: A review of early implementation	国防省のデジタル変革	官庁業務	導入済み
2.7.		2020	Digital transformation in the NHS	保健社会ケア省の デジタル変革	官庁業務	導入済み
2.8.		2019	Progress of the 2016-2021 National Cyber Security Programme	国家サイバーセキュリティ 戦略のプログラム	分野横断・共通施策	導入済み
2.9.		2023	Progress with Making Tax Digital	歳入関税庁の変革 プログラム 「Making Tax Digital」	一般国民	導入済み

# ドイツにおけるデジタル施策に関する会計検査

- ドイツに関して以下の検査事例等を調査した。ドイツでは、日本で導入済みの同様のデジタル施策に対し検証が行われていた。
- また、日本で導入が進んでいないデジタル施策に対しても検査が行われていた。

## ドイツの検査事例

- 01** 我が国および調査対象国で導入済みのデジタル施策
- 02** 我が国で今後導入されそうなデジタル施策
- 03** 世界各国で開発中のデジタル技術

	01	02	03
 <b>共通番号制度を活用したシステム</b>	該当なし	該当なし	該当なし
 <b>官庁業務で利用するシステム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連邦省庁のデジタル施策（詳細事例 8）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連邦政府でのデータ分析、AIの利用状況</li> <li>ERPシステムでのAIを使って自動化された業務</li> <li>建設分野におけるデジタル施策</li> </ul>	該当なし
 <b>一般国民にサービスを提供するシステム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「One for All」ソリューション（詳細事例 7）</li> </ul>	該当なし	該当なし
 <b>分野横断・共通の施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な行政指導（秘密保全指導）</li> <li>連邦政府のサイバーセキュリティ戦略（CSS2016）と各連邦政府の取り組み状況</li> </ul>	該当なし	該当なし

※詳細事例で扱った事例

# ドイツにおけるデジタル施策に関する会計検査 (詳細事例7)

## 「オンラインアクセス法の施行 – 「One for All」ソリューションの改良」

原文	Umsetzung des Onlinezugangsgesetzes – Nachnutzbarkeit von „Einer-für-Alle“- Lösungen
会計検査院	BRH
URL	<a href="https://www.bundesrechnungshof.de/SharedDocs/Downloads/DE/Berichte/2023/nachnutzbarkeit-efa-l%C3%B6sungen-volltext.pdf?__blob=publicationFile&amp;v=2">https://www.bundesrechnungshof.de/SharedDocs/Downloads/DE/Berichte/2023/nachnutzbarkeit-efa-l%C3%B6sungen-volltext.pdf?__blob=publicationFile&amp;v=2</a>
年	2023
デジタル施策	「One for All」ソリューション
デジタル施策の類型	一般国民にサービスを提供するシステム
日本での導入段階	導入済み（日本の類似施策： 公共団体の基幹業務システムの統一・標準化）

### 背景・目的

- BMIは、行政サービスのオンライン化を進めるため、EfAソリューションの優先的な開発・展開を図っているが、2023年6月時点でのEfAソリューションの展開は一部に留まっている。
- BRHは、EfAソリューションへの投資の有効性や、取組みの課題を特定するため、EfAソリューションの取組状況について検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告では明確に観点が示されていないが、効率性、有効性等の観点で検査が行われたものと推察される。

### 検査結果

検査の結果、BRHは、技術的要件、法的要件、進捗状況の監視など5つの点で課題を特定した。

### 勧告

BRHは、5つの点に対して勧告を行った。例えば、EfAソリューションを推進する上で技術的・法的・組織的・財政的に障害となることの早期特定・解決や、EfAソリューション展開の進捗を測るためのデータを把握することが述べられている。

## 参考ポイント

日本でも地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を試みており、今後日本でもドイツが直面した同様の問題を抱える可能性がある。日本の会計検査院において地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に関する検査を行う際は、詳細事例7の検査の着眼点や検査事項、勧告内容が参考になる。

# ドイツにおけるデジタル施策に関する会計検査（詳細事例8）

## 「連邦省庁におけるデジタル政策プロジェクトの戦略的ガバナンス」

原文	Strategische Steuerung der digitalpolitischen Vorhaben in den Bundesministerien
会計検査院	BRH
URL	<a href="https://www.bundesrechnungshof.de/SharedDocs/Downloads/DE/Berichte/2022/steuerung_digitalpolitik.pdf?__blob=publicationFile&amp;v=4">https://www.bundesrechnungshof.de/SharedDocs/Downloads/DE/Berichte/2022/steuerung_digitalpolitik.pdf?__blob=publicationFile&amp;v=4</a>
年	2022
デジタル施策	連邦省庁のデジタル施策
デジタル施策の類型	官庁業務で利用するシステム
日本での導入段階	導入済み (日本の類似施策：デジタル社会の実現に向けた重点計画)

### 背景・目的

- 連邦政府はデジタル戦略により国のデジタル化を進めているが、進捗は滞っており、これまでの戦略や体制が戦略の目標を達成するために適切であるかという疑問が提起されている。
- BRHは、連邦省庁が連邦政府のデジタル戦略の目標達成に向けて、デジタル施策を戦略的に管理・調整しているか、管理組織や各種手続を定めているかについて検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告では明確に観点が示されていないが、効率性、有効性等の観点で検査が行われたものと推察される。

### 検査結果

検査の結果、BRHは、デジタル戦略の整合性と一貫性、プロジェクトの優先順位付け、管理体制など6つの点で課題を特定した。

### 勧告

検査の結果、BRHは、6つの点について勧告を行った。例えば、各連邦省庁は政府全体のデジタル戦略と連携する独自のデジタル戦略を策定し、各プロジェクトの優先順位付けを行うべきであると述べている。

## 参考ポイント

日本においてもデジタル庁を中心にデジタル戦略によりデジタル化を進めている。国全体、省庁全体に影響のある大規模プロジェクトにおいて、今後、詳細事例8のように進捗の停滞や戦略との一貫性の欠如、優先順位の不明瞭化等の問題は起こり得る。日本の会計検査院において日本全体のデジタル戦略や戦略に基づくデジタル施策を対象とした検査を行う際には、本調査事例の着眼点や、検査事項、勧告が参考になる。

# ドイツにおけるデジタル施策に関する会計検査

## ドイツの検査事例

概要表 事例番号	詳細 事例番号	年	タイトル	検査対象となった デジタル施策・技術	デジタル施策の 分類	日本の公的機関 での導入段階
3.1.	事例7	2023	オンラインアクセス法の施行－「One for All」ソリューションの改良 (Umsetzung des Onlinezugangsgesetzes - Nachnutzbarkeit von „Einer-für-Alle“-Lösungen)	「One for All」 ソリューション	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
3.2.	事例8	2022	連邦省庁におけるデジタル政策プロジェクトの戦略的ガバナンス (Strategische Steuerung der digitalpolitischen Vorhaben in den Bundesministerien)	連邦省庁の デジタル施策	官庁業務	導入済み
3.3.		2023	連邦政府におけるデータ分析およびAIに関する手続き (Verfahren der Datenanalyse und der künstlichen Intelligenz in der Bundesverwaltung)	連邦政府でのデータ分析、 AIの利用状況	官庁業務	未導入 (導入が進んでいない)
3.4.		2022	連邦当局によるセキュリティ規制の違反が機密データのセキュリティを 危険にさらす (Verstoß von Bundesbehörden gegen Geheimschutzvorgaben gefährdet Sicherheit sensibler Daten)	一般的な行政指導 (秘密保全指導)	分野横断・共通施策	導入済み
3.5.		2022	ドイツのサイバーセキュリティ戦略2021 (Cybersicherheitsstrategie für Deutschland 2021)	連邦政府の サイバーセキュリティ戦略 (CSS2016)と 各連邦政府の取組み状況	分野横断・共通施策	導入済み
3.6.		2021	連邦労働省におけるAIと分析技術の利用パート2-ERPにおける 現金セキュリティのための手順 (Einsatz künstlicher Intelligenz und analytischer Verfahren in der Bundesagentur für Arbeit Teil 2 – Verfahren zur Kassensicherheit in ERP)	ERPシステムでのAIを 使って自動化された業務	官庁業務	導入済み
3.7.		2021	デジタルトランスフォーメーションの観点から見たドイツ連邦共和国の 建設セクター改革の取組み (Reformbestrebungen im Bundeshochbau unter dem Aspekt der digitalen Transformation)	建設分野における デジタル施策	官庁業務	導入済み

# フランスにおけるデジタル施策に関する会計検査

- フランスに関して以下の検査事例等を調査した。フランスでは、日本で導入済みの同様のデジタル施策に対し検査が行われていた。

## フランスの検査事例

	01 我が国および調査対象国で導入済みのデジタル施策	02 我が国で今後導入されそうなデジタル施策	03 世界各国で開発中のデジタル技術
 <p><b>共通番号制度を活用したシステム</b></p>	該当なし	該当なし	該当なし
 <p><b>官庁業務で利用するシステム</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル省庁間総局による国家のデジタル変革（詳細事例9）</li> <li>司法省デジタル変革計画</li> <li>国による大規模デジタルプロジェクト</li> <li>教育的デジタル公共サービス</li> </ul>	該当なし	該当なし
 <p><b>一般国民にサービスを提供するシステム</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7つのビジネス手続センターにおけるワンストップ窓口</li> <li>各機関のデータベース、データ公開</li> <li>国民身分証明、パスポート、車両登録証明、運転免許証のオンライン申請（詳細事例10）</li> <li>公共財政総局と税関・間接税総局の情報システム</li> </ul>	該当なし	該当なし
 <p><b>分野横断・共通の施策</b></p>	該当なし	該当なし	該当なし

※詳細事例で扱った事例

# フランスにおけるデジタル施策に関する会計検査（詳細事例9）

## 「デジタル省庁間総局による国家のデジタル変革の推進」

原文	Le pilotage de la transformation numérique de l'État par la direction interministérielle du numérique
会計検査院	CDC
URL	<a href="https://www.ccomptes.fr/fr/publications/le-pilotage-de-la-transformation-numerique-de-letat-par-la-direction">https://www.ccomptes.fr/fr/publications/le-pilotage-de-la-transformation-numerique-de-letat-par-la-direction</a>
年	2024
デジタル施策	デジタル省庁間総局による国家のデジタル変革
デジタル施策の種類	官庁向けシステム
日本での導入段階	導入済み (日本の類似施策：デジタル庁による各種政策、統括・管理)

### 背景・目的

デジタル省庁間総局（DINUM）は、フランス政府のデジタルトランスフォーメーションを推進する重要な機関である。CDCは、2019年の設立時から2023年までにおけるDINUMの組織や業務執行状況の検査を行った。

### 検査の観点

本検査報告では明確に観点が示されていないが、効率性、有効性等の観点で検査が行われたものと推察される。

### 検査結果

- 組織の観点からは、組織の変遷と戦略の変更による活動の継続性の欠如、高い離職率と採用プロセスの長期化、予算管理の複雑さなどが課題として挙げられている。
- 業務執行の観点からは、DINUMが運営するデジタルサービスのリスク管理、ガバナンス、各省庁との調整が不十分な点があることが指摘されている。
- 新しい優先事項として、AI戦略の明確化とプロジェクトのスケールアップ、環境対応型デジタル技術の推進などが挙げられている。

### 勧告

CDCは、DINUMに対して13の勧告を行った。

## 参考ポイント

日本では、デジタル庁がフランスのDINUMに相当する機関であり、基本方針策定等の企画立案、国等の情報システムの統括・管理を行い、重要なシステムは自ら整備する役割を担っている。今後、日本の会計検査院においてデジタルトランスフォーメーションの取り組み内容、執行体制、執行状況等を対象に検査が行われる際に、詳細事例9の検査手法、着眼点・観点、検査結果や勧告内容は参考になる。

# フランスにおけるデジタル施策に関する会計検査 (詳細事例10)

## 「身分証明書とパスポートの発行」

原文	La délivrance des titres d'identité et de circulation
会計検査院	CDC
URL	<a href="https://www.ccomptes.fr/fr/publications/la-delivrance-des-titres-didentite-et-de-circulation">https://www.ccomptes.fr/fr/publications/la-delivrance-des-titres-didentite-et-de-circulation</a>
年	2024
デジタル施策	国民身分証明、パスポート、車両登録証明、運転免許証のオンライン申請
デジタル施策の類型	一般国民にサービスを提供するシステム
日本での導入段階	導入済み (日本の類似施策：マイナンバーカード)

### 背景・目的

フランスでは、国民身分証明、パスポート、車両登録証明または運転免許証の申請処理がオンライン化されているが、コロナ禍後大量の申請により、証明書発行の遅延が社会問題となった。CDCは、証明書発行プロセスや関連する組織の検査を行っている。

### 検査の観点

本検査報告では明確に観点や着眼点が示されていないが、証明書発行のプロセス全体を、経済性、効率性、有効性等の観点で検査が行われたものと推察される。

### 検査結果

本検査の結果、CDCは、証明書発行期間の長期化に関する課題として手続の流れのボトルネックや急増した需要への対応やこれに対する政府の緊急対応策を評価した。また、審査組織の組織的課題を指摘するとともに、不正行為への対応の重要性を挙げている。

### 勧告

検査の結果、CDCは、内務・海外領土省、ANTSに対して11の勧告を行った。

## 参考ポイント

日本でもマイナンバーカードなど公的身分証明書のオンライン申請は今後増加していくと考えられ、公的証明書の発行プロセスを詳細に分解・分析した上で検査をする必要がある場合に参考になる事例である。

# フランスにおけるデジタル施策に関する会計検査

## フランスの検査事例

概要表 事例番号	詳細 事例番号	年	タイトル	検査対象となった デジタル施策・技術	デジタル施策の 分類	日本の公的機関 での導入段階
1	事例9	2024	デジタル省庁間総局による国家のデジタル変革の推進 (Le pilotage de la transformation numérique de l'État par la direction interministérielle du numérique)	デジタル省庁間総局による国家のデジタル変革	官庁業務	導入済み
2		2023	企業手続きのための電子的なワンストップ窓口： セキュリティを確保するためのプロジェクト (Le guichet unique électronique des formalités des entreprises : un projet à sécuriser)	7つのビジネス手続 センターにおける ワンストップ窓口	一般国民	導入済み
3		2023	AI国家研究戦略 (La stratégie nationale de recherche en intelligence artificielle)	AIのための国家戦略	官庁業務	導入済み
4		2022	司法省デジタル変革計画の状況 (Point d'étape du plan de transformation numérique du ministère de la justice)	司法省デジタル 変革計画	官庁業務	導入済み
5		2020	国の主要なデジタルプロジェクトの実施 (La conduite des grands projets numériques de l'État)	国による大規模 デジタルプロジェクト	官庁業務	導入済み
6		2024	教育のためのデジタル公共サービス (Le service public numérique pour l'éducation)	教育的 デジタル公共サービス	一般国民	導入済み
7		2019	公共財政総局と税関・間接税総局の情報システム (Les systèmes d'information de la DGFiP et de la DGDDI)	公共財政総局と税関・ 間接税総局の 情報システム	一般国民	導入済み
8		2019	国立地理・森林情報研究所、気象局、リスク、環境、機動性、開発の 研究と専門性センターのデータの評価 (La valorisation des données de l'IGN, de Météo-France et du Cerema)	各機関のデータベース、 データ公開	一般国民	導入済み
9	事例10	2024	身分証明書とパスポートの発行 (La délivrance des titres d'identité et de circulation)	国民身分証明、 パスポート、車両登録 証明、運転免許証の オンライン申請	一般国民	導入済み

**04**

**我が国の  
会計検査院への示唆**

# 我が国の会計検査院への示唆

## 01

### 類似施策含め日本 および調査対象国 で導入済みのデジタル 施策を対象とする 会計検査



#### 導入済みのデジタル 施策に対する会計 検査の観点

- 調査対象となった4カ国のデジタル施策は、日本に既に同様または類似のものが導入済みである。
- デジタル施策に対する検査の観点は国によって異なる。
- 日本の会計検査院がどの観点で検査を行うかによって、参考とする国や事例が異なる。
  - ▶ 米国：合規性や有効性の観点
  - ▶ 英国：Value for Moneyの観点
  - ▶ ドイツ会計検査院：効率性と有効性の観点
  - ▶ フランス会計検査院：経済性、効率性、有効性の観点



#### 共通番号に関する 会計検査

- 調査対象4カ国では、共通番号の直接的な検査はほとんど行われていない。
  - ▶ 英国NAOは個人認証（UK Verify）の失敗要因を詳しく調査。  
→日本のマイナンバーカードの個人認証検査には英国の事例が参考になる。
  - ▶ フランスCDCは証明書発行プロセスを検査。  
→日本の公的証明書発行のプロセスを検査する際、フランスの事例が参考になる。

# 我が国の会計検査院への示唆

## 02

日本では導入が進んでいないが、今後導入されそうなデジタル施策を対象とする会計検査



### 今後導入が進むと期待されるデジタル施策に対する会計検査の観点

- 日本では行政AI活用やデジタル施策の検査が進む可能性がある。
- 新技術導入には多大な費用と時間がかかる。
- 技術の利点と課題、施策の有効性を評価する検査を実施している。
  - ▶ 英国、ドイツのシステム標準化事例は大規模なシステム切り替えや標準化に関する検査で参考になる。（詳細事例5、7）
  - ▶ 米国、英国の事例は、公的機関によるAI利用に関する検査において参考になる（詳細事例3、4）。



### 会計検査院におけるデジタル人材の確保・育成

- デジタル施策の効果的・効率的な検査には、会計検査院全体でのデジタルリテラシー向上とデジタル人材育成が必要である。
- NAOとBRHはデジタルリテラシー向上に取り組み、専門人材を民間から雇用し、能力開発を主導している。
- 民間の優秀なデジタル人材の獲得が難しいため、幹部から若手までデジタルスキル習得を支援する取り組みを行っている。
  - ▶ 日本の会計検査院もデジタルに関する検査が増えるため、NAOやBRHの人材育成方法を参考にすることが望まれる。

# 我が国の会計検査院への示唆

## 03

### 日本を含む世界各国で開発中のデジタル施策（技術）を対象とする会計検査



#### 会計検査院と国内 外の関係省庁との 連携

- 世界の会計検査院（米国GAOを除く）はデジタル施策の検査をしておらず、米国GAOでもブロックチェーンに限られる。
- GAOとNAOは最先端技術に関する各種調査を行い、公表している。NAOはDSITや内閣府とデジタル用語を交えたコミュニケーションを行っている。
- デジタル技術は急速に進化し、行政運営や会計検査において重要になる。
  - ▶ 日本の会計検査院も、デジタル技術の情報をいち早く把握・理解するための取組が必要になる。
  - ▶ 国内のデジタル庁などと連携体制を構築し、意見交換を行うべき。また、米国GAOや英国NAOなど、外国の会計検査院とも最新技術の情報共有を図り、知見を蓄積することが望まれる。

# 参考事例\_デジタル化に取り組むNAO

## 背景

- 英国政府のDX化には「変化」と「変革」の二種類がある。「変化」は既存サービスの効率化やコスト削減を目指す、大幅な改善は難しい。「変革」はデジタル技術で運用・サービスを飛躍的に改善し、高いリスクとリソースを要する。
- 英国政府内ではリーダー層や幹部のデジタルスキル不足が指摘されている。AIなどの新技術登場でデジタルリテラシー不足がさらに問題を深刻化させている。
- 民間企業を含めたデジタル人材の不足と人件費が高騰している。

## NAOの対策

NAOはこれらの問題への対応策を進めてきた。

### ① NAOからの積極的な情報発信

- 2021 : The Challenges in Implementing Digital Change
- 2023 : Digital Transformation in Government Addressing the Barriers to Efficiency

### ② 中長期的なデジタル人材の育成

- 数名の幹部職の即戦力となるデジタル人材を外部から確保し、中長期的な人材育成を図る。
- デジタル専門家が職員全体の能力開発を主導し、幹部、中堅、若手職員のデジタルスキル習得やリテラシー向上を支援。



本資料は、会計検査院の委託により有限責任 あずさ監査法人が実施した調査結果を取りまとめたものです。本資料は委託者である会計検査院に対して提出したものであり、本資料を閲覧あるいは本報告書のコピーを入手閲覧した第三者の本資料の利用により被る損害・損失に対して、有限責任 あずさ監査法人は直接ないしは間接の責任を負うものではありません。有限責任 あずさ監査法人は、調査時点で入手した情報に基づき本報告書を適時に取りまとめるよう努めておりますが、本資料の内容は、本調査の対象に含まれない特定の個人や組織が置かれている状況への適用を想定していません。また、本資料の情報を受け取った時点およびそれ以降において、その情報が最新かつ正確、完全であることを保証するものではありません。



ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

**Document Classification: KPMG Public**